

## 社会医療法人嵐陽会 行動計画

職員の働く環境を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、出産後・育児休業取得後の復帰時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成37年3月31日の7年間

2. 内容

(目標) 復職時における子育て支援のため、院内保育所を運用し、必要に応じて拡充していく。

(対策)

○平成30年4月～ 院内保育所を継続運用

◇対象児 : 生後100日～満3歳、定員9名

◇曜日 : 月曜～土曜 8:00～18:00

◇保育士 : 3名体制

○平成31年4月～ 利用者の意見をその都度聞きながら次を検討し、実施可能な体制が整ったものから実行していく

◇保育対象児の拡大

◇日曜祝日の保育

◇夜間保育(準夜勤帯)

◇病児保育

以上

平成30年4月1日

社会医療法人嵐陽会

理事長 鎌田健一

